

令和3年度分南九州市男女共同参画基本計画
二次評価に対する審議会の意見について

令和4年10月

南九州市男女共同参画審議会

■南九州市男女共同参画基本計画 進行管理【二次評価結果一覧】

1 男女共同参画に関する意識の涵養を図る教育・学習の推進		111 / 147	76%
評価視点 1	固定的性別役割分担意識の解消及び慣行の見直し		74 / 102 73%
評価項目 1	広く市民を対象とする男女共同参画に関する普及啓発や学習機会の提供		23 / 30 77%
<p>小中学校などの教育機関に講座の案内やチラシ配布を行ったほか、公民館では料理教室講座の際、固定的な性別役割分担意識についての説明を行った。</p> <p>また、子育て世代の方が講座等に参加しやすいよう、まちづくり推進課で託児所用保育士賃金の予算を確保し、全庁的な利用促進を図り利用があった。</p> <p>講座等の企画段階から子育て世代が参加しやすい環境をつくるという意識が庁内各課においても徐々に根付きつつある。</p>			
No.	実施項目	対象事業	担当課
1	男女共同参画に関する研修会の実施	南九州市住民講座の開催	まちづくり推進課
2	地域単位の男女共同参画講座の実施	南九州市出前講座の開催	まちづくり推進課
3	男女共同参画社会についての情報提供の充実	広報紙・HPによる広報	まちづくり推進課
4	男女共同参画に関する図書等の整備・充実	男女共同参画コーナーの充実	社会教育課
5	男女共同参画に関する視聴覚教材等の整備	視聴覚ライブラリーにおける資料の整備・充実	社会教育課
6	男女共同参画の意識啓発	広報紙・HPによる広報	まちづくり推進課
6	男女共同参画の意識啓発	公民館講座での情報提供	まちづくり推進課
7	家庭生活の役割分担に関する啓発の推進	公民館講座での情報提供	まちづくり推進課
7	家庭生活の役割分担に関する啓発の推進	家庭教育学級の開催	社会教育課
8	パブリックコメント制度	みんなのまちづくり条例【関係各課】	関係各課
評価項目 2	男女共同参画社会の形成に向けた教育・学習の充実		12 / 15 80%
<p>人権擁護委員による家庭教育学級・高齢者学級・人権教室・無料人権相談を実施し啓発を図った。</p> <p>コロナ禍の中で、今までの会の在り方を見直し工夫して実施することを検討する良いきっかけとなった。</p>			
No.	実施項目	対象事業	担当課
9	家庭教育における男女の人権の尊重を旨とする人権教育の推進	人権教室開設、常設無料人権相談及び特設無料人権相談等の周知（知覧人権擁護委員協議会）	市民生活課
9	家庭教育における男女の人権の尊重を旨とする人権教育の推進	指導者研修会の実施・諸研修会への参加促進	社会教育課
10	地域における男女の人権の尊重を旨とする人権教育の推進	出前講座等の実施	まちづくり推進課
11	職域における男女の人権の尊重を旨とする人権教育の推進	商工会等への啓発	商工観光課
11	職域における男女の人権の尊重を旨とする人権教育の推進	人権研修の実施（総務課）	まちづくり推進課

評価項目 3	地域における男女共同参画の推進を担う人材育成と活用		14 / 24	58%
<p>コロナ禍により市民の学習機会の場や交流の場への参加は引き続き低調であった。</p> <p>人材を育成するための関係情報の収集・提供、研修については人材リストの作成や、将来の人材を育むための人権教室等を行った。</p>				
No.	実施項目	対象事業	担当課	
12	有志指導者研修	指導者研修会の実施・研修会への参加促進	保健体育課	
13	人権擁護委員への研修	県連男女共同参画社会推進委員会、各種研修会・講演会参加（知覧人権擁護委員協議会）	市民生活課	
14	地域推進員の育成	県主催基礎講座へ旅費支援、連絡会議の開催	まちづくり推進課	
15	人材リストの整備	人材リストについて調査	まちづくり推進課	
16	先進地研修視察	先進地研修	まちづくり推進課	
17	法教育の充実	「女性に対する暴力をなくす運動」の広報紙・HPによる周知	まちづくり推進課	
17	法教育の充実	人権教室の開催（知覧人権擁護委員協議会）	市民生活課	
18	県地域推進員との連携	県地域推進員との連携	まちづくり推進課	
評価項目 4	生涯学習による男女共同参画に関する学習の推進		2 / 3	67%
<p>各公民館、高齢者学級、女性団体等において、男女共同参画についての理解を深めることに配慮した学習会等を実施した。</p> <p>多様な人への参加を促進するため、土・日・夜間開催や子育て・障がいの特性への対応等についても、参加しやすい設定に配慮した。</p>				
No.	実施項目	対象事業	担当課	
19	男女共同参画の視点に立った生涯学習・社会教育の充実	公民館講座及び高齢者学級での情報提供	まちづくり推進課	
評価項目 5	各種相談を担う人への男女共同参画についての学習機会の提供及び情報提供並びに啓発の取り組み		8 / 9	89%
<p>人権研修やDVに関する研修に参加し、男女共同参画の視点による相談業務への理解を深めた。</p> <p>SSW活用事業研修会（年2回）への参加や、月1回のケース会議における情報交換の場を設定し、各機関から配布される男女共同参画意識向上のための資料等を紹介した。</p>				
No.	実施項目	対象事業	担当課	
20	各種相談員への意識啓発	研修会参加、自主学習会	福祉課	
20	各種相談員への意識啓発	SSW等ケース会議	学校教育課	
21	学校等の各種相談員への男女共同参画社会についての研修の提供	教育相談員、SSWへの指導	学校教育課	
評価項目 6	市職員研修の実施		15 / 21	71%
<p>まちづくり推進課で例年実施している男女共同参画庁内推進員と新規採用職員に対しての研修を実施し、各施策において男女共同参画の視点を持つことの大切さ等を再確認した。</p> <p>市役所内でのこれまでの慣行の見直しや性別による役割分担意識を解消するために、課長会議等で周知を行い役割分担や慣行の見直しを図った。</p>				
No.	実施項目	対象事業	担当課	
22	市職員研修の実施	職員研修の実施、他機関等が実施する各種研修への参加促進	総務課	
23	各種会議等の開催日時、場所、託児等の配慮	住民講座の開催、託児所の開設【関係各課】	関係各課	
24	職場内慣行見直しのための啓発の推進	課長会議等での啓発活動	総務課	
24	職場内慣行見直しのための啓発の推進	広報紙・HPによる広報	まちづくり推進課	
25	市職員への研修	各種研修の実施	総務課	
25	市職員への研修	職員研修	まちづくり推進課	
26	各分野のスペシャリストの育成	各種研修の案内、受講斡旋	総務課	

評価視点2	学校等における男女共同参画に関する教育の充実		29 / 36	81%
評価項目7	学校教育における男女共同参画を推進する取り組みの充実		11 / 12	92%
<p>管理職研修会等において、学校で行われる学習や家庭教育学級等の講座等が条例の基本理念を踏まえて行われるよう適宜指導することで、各学校における人権教育の推進が図られた。</p> <p>また、性別にとらわれない役割分担意識の向上を目指し、学校において、常に人権教育を基本とした授業や講演会の実施が行われるよう指導したとともに、市人権教育研修会を実施し、教職員の人権意識の高揚も図られた。</p> <p>学校からは、児童生徒のみではなく、教職員・保護者を対象とした出前講座の申し込みがあり、学習機会の選択肢として定着しつつある。</p>				
No.	実施項目	対象事業	担当課	
27	男女共同参画の視点に立った授業等の取組	各教科等の授業・管理職研修会（年4回）（各教科の授業等が条例の基本理念を踏まえて行われるよう指導）	学校教育課	
28	男女共同参画の視点に立った学校運営の見直し	管理職研修会（年4回）による指導、校内人権週間の実施	学校教育課	
29	学校、幼稚園における人権教育・男女平等教育の推進	出前講座等の開催	まちづくり推進課	
29	学校、幼稚園における人権教育・男女平等教育の推進	管理職研修・教職員研修等の機会を捉えた学習・情報提供、南九州市人権教育研修会、人権教育の校内研修の実施、人権啓発強調月間の推進	学校教育課	
評価項目8	多様な選択を可能にする教育及び能力開発・学習機会の提供		3 / 3	100%
<p>男女共同参画の視点に立った進学指導や職場体験学習をはじめとするキャリア教育の充実が図られるよう、管理職研修会等において指導した。</p>				
No.	実施項目	対象事業	担当課	
30	個性重視の進路指導の充実	管理職研修会（年4回）による指導、適正な進路指導の充実の指導	学校教育課	
評価項目9	学校教育関係者への男女共同参画についての学習機会の提供及び情報提供		8 / 12	67%
<p>学校教育現場では、男女共同参画の視点に立った意識や知識を高めるために、年3回の校内研修が行われるよう指導したほか、南九州市人権教育研修会をオンラインで開催し、市内全小中学校の教職員が受講することができた。</p> <p>また、管理職研修会では、各教科の授業等が条例の基本理念を踏まえて行われるよう適宜指導するとともに男女混合名簿の導入を進めた。</p> <p>社会教育現場では、県・地区で開催される研修の紹介・参加の広報を行った。</p>				
No.	実施項目	対象事業	担当課	
31	教職員、幼稚園教諭、保育士等への研修	研修会参加、自主学習会	福祉課	
31	教職員、幼稚園教諭、保育士等への研修	管理職研修・教職員研修等の機会を捉えた学習・情報提供、南九州市人権教育研修会での男女共同参画の理解の浸透を図る啓発	学校教育課	
32	幼児教育・学校教育における人権教育への男女共同参画の視点の導入	管理職研修会（年4回）による指導、南九州市人権教育研修会での男女共同参画の理解の浸透を図る啓発、人権教育の校内研修の実施、人権啓発強調月間の推進	学校教育課	
33	社会教育・学校教育担当職員への研修	研修会参加、自主学習会	社会教育課	
評価項目10	子どもの頃からの男女共同参画の理解を深めるための地域が一体となった取り組み		7 / 9	78%
<p>保育所等関係者は調整が難しく、人権を直接的なテーマとする研修がなかなか実施できない状況にある。</p> <p>管理職研修会では各研修会への保護者の参加や各学校の家庭教育学級等での開催を進めるよう等指導した。</p> <p>家庭教育学級では、全教室において人権に関連する講座を実施した。しかし、男女共同参画を主たるテーマとする学習を行うまでには至っていない。</p>				
No.	実施項目	対象事業	担当課	
34	保護者会・PTA等への意識啓発	研修会参加、自主学習会、教諭・保育士へ市・県等が実施する男女共同参画に関する講座等への参加促進を図る働きかけ	福祉課	
34	保護者会・PTA等への意識啓発	「なくそう差別築こう明るい社会」等の資料の活用	学校教育課	

34	保護者会・PTA等への意識啓発	指導者研修会の実施・諸研修会への参加促進	社会教育課
評価視点3	性の多様性についての理解促進		8 / 9 89%
評価項目11	性的少数者（LGBTQ）への偏見と差別の解消に向けた、正しい理解の促進		8 / 9 89%
<p>全職員を対象とした人権啓発研修会の中で、LGBTQへの正しい理解の促進に努めている。延べ4回の研修会に計448人が参加した。</p> <p>また、中学校の家庭教育学級からもLGBTの出前講座の申し込みがあり周知啓発ができた。</p> <p>管理職研修会において、性的少数者をはじめとする偏見や差別への解消に向けた人権教育が充実するよう全教育活動で推進するよう指導した。</p>			
No.	実施項目	対象事業	担当課
35	市職員研修の実施及び相談窓口の設置	市職員の研修・他機関等が実施する研修等への参加促進，相談窓口の設置	総務課
36	市民や教育現場への意識啓発	出前講座・関係情報発信	まちづくり推進課
37	相談体制の整備	管理職研修会（年4回）による指導，校内研修会の実施	学校教育課

★今後の方向性・検討事項

引き続きコロナ禍による影響は避けられなかったが、オンラインを導入するなど工夫をしながら学習機会の確保に努めた。

固定的性別役割分担意識は、一人ひとりが無意識のうちに内面化しており、その解消に向けて、広報や市民向け研修会において、身近なテーマを例にとりながら地道な啓発活動を継続する必要があることから、コロナ禍の中でも市民が学習の機会に参加しやすい環境づくりを行う。

【取組内容】

- ・会議・研修等の企画にあたって、参加しやすい時間帯や会場の工夫に併せ、必要に応じてオンライン等も検討する。
- ・SDGsや多様性などへの関心が高まりつつあり、参加者にとって身近な例を取り入れながら学習機会を提供するとともに、SDGs、多様性、ジェンダー平等・男女共同参画の関係について理解が図られるよう学習内容を工夫し、周知啓発に努める。

2すべての人が能力を発揮できる就業環境の整備 (女性活躍推進計画 I)		48 / 78	62%
評価視点 1	女性が能力を発揮できる就業環境の整備促進		11 / 18 61%
評価項目 12	男女の均等な雇用の機会と待遇の確保及び非正規雇用労働者の雇用環境の整備促進のための関係法令や諸制度の周知・啓発		3 / 6 50%
県や国からの制度や研修案内等については情報提供ができたが、市独自の情報発信ができなかった。			
No.	実施項目	対象事業	担当課
38	ポジティブ・アクションに関する情報提供	広報紙・HPによる広報	商工観光課
38	ポジティブ・アクションに関する情報提供	広報紙・HPによる広報	まちづくり推進課
評価項目 13	メンタルヘルス等の健康確保やハラスメント等の防止に向けた啓発		3 / 6 50%
労働に関する様々なハラスメント等の防止に向けた情報をHPや広報紙に掲載しているが、市民向けの研修や講座の開催ができなかった。			
No.	実施項目	対象事業	担当課
39	事業所への意識啓発	事業所への情報提供	商工観光課
40	市民や職場等への意識啓発	出前講座、関係情報発信	まちづくり推進課
評価項目 14	商工業等の自営業の分野における就業環境の整備及び女性従業者の経営への参画を促進する啓発		5 / 6 83%
商工会等と連携し、県主催の就労に関する各種説明会等の情報を共有したほか、県が実施する就労相談会のチラシ設置やHPへの掲載を行い、本市主催分は広報紙で周知した。 また、女性農業者については農業経営参画状況や起業実態調査等を行い、実態把握に努めた。			
No.	実施項目	対象事業	担当課
41	女性従業者の経営参画の促進	商工会等と連携した啓発活動	商工観光課
41	女性従業者の経営参画の促進	就農者への啓発	農政課
評価視点 2	ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取り組みの充実		30 / 48 63%
評価項目 15	仕事と生活の調和に関する理解の浸透を図る啓発と長時間労働の是正等、働き方改革の促進		13 / 24 54%
各課においては、ホームページや広報での周知、リーフレット設置等を行い、ワークライフバランスや就労関係等の広報啓発が行われているが、ワーク・ライフ・バランスに関連する助成金制度について具体的な情報提供はできなかった。			
No.	実施項目	対象事業	担当課
42	ワーク・ライフ・バランスについての広報・啓発	広報紙・HPによる広報	商工観光課
42	ワーク・ライフ・バランスについての広報・啓発	広報紙・HPによる広報	まちづくり推進課
43	仕事と家庭を考える月間のPR	特集記事での周知	まちづくり推進課
44	両立支援に関する各種助成金の情報提供	広報紙・HPによる広報	まちづくり推進課
45	事業所等における先例事例の紹介	関係機関との連携	まちづくり推進課
46	建設工事入札参加資格の評価制度による両立支援の取組みの促進	建設業者への啓発	財政課
47	雇用の分野の法律や制度に関する情報提供	広報紙・HPによる広報	商工観光課
47	雇用の分野の法律や制度に関する情報提供	広報紙・HPによる広報	まちづくり推進課
評価項目 16	仕事と生活の調和を図る多様なニーズに対応した保育・介護サービスの提供の促進		8 / 9 89%
介護家族や地域住民など誰でも参加できる交流の場である認知症カフェを各地域で12回行い307人の参加があり、介護者の負担軽減や対象の方に応じた介護保険サービスの紹介に繋がっている。 総合相談については前年度を約200件上回る1,090件の相談があったが、ケースに応じて病院や介護保険事業所、民生委員など、多様な相談機関との連携や、協働による対応を随時行い情報共有を図った。			
No.	実施項目	対象事業	担当課

48	家族介護者のつどい事業	認知症カフェ	長寿介護課
49	介護に関する相談の実施	総合相談窓口として相談に対応	長寿介護課
50	仕事と生活の調和を図るための保育分野でのサービスの従充実	保護者からの相談対応	福祉課
評価項目17	男性の子育てへの参画の促進及び育児休業、介護休業、休暇の取得の促進に向けた啓発		9 / 15 60%
<p>庁舎内の職員に対しては、総務課から特定事業主行動計画に基づいて利用促進等の案内・調査等が行われているが市民向けへの情報発信はされていない。</p> <p>職員の相談については、個別対応も行い、不明な点については、事例集等を参考にして適切と思われる回答をし、法令改正等の場合は、グループウェア等を活用して周知する体制が取れている。</p> <p>休暇等の利用状況については、統計を取っており、南九州市特定事業主行動計画を策定する際には実態を反映した計画を策定している。</p>			
No.	実施項目	対象事業	担当課
51	休暇制度の利用促進	広報紙・HPによる広報	まちづくり推進課
52	休暇・給付制度の周知及び活用推進	職員からの相談対応	総務課
52	休暇・給付制度の周知及び活用推進	広報紙・HPによる広報	まちづくり推進課
53	男性の育児休業取得の推進	職員への周知、相談対応	総務課
53	男性の育児休業取得の推進	広報紙・HPによる広報	まちづくり推進課
評価視点3	女性の能力開発・チャレンジに向けた取り組みへの支援		7 / 12 58%
評価項目18	女性の能力発揮・開発や再就職及び新規就業に関する支援		4 / 9 44%
<p>まちづくり推進課では女性の再就職支援に関する情報発信はできなかったが、福祉課ではHP上で制度を公表し、保育士の有資格者の登録を受け付けている。</p> <p>職員が産前産後休業、育児休業を取得する際には、代替職員補充や係内での業務分担の見直しを求め、みんなで支え合う職場づくりに努めた。</p> <p>また、職員が復職の際には円滑に職場に復帰できるよう、職員個人や主管課からの相談対応や助言等を行った。</p>			
No.	実施項目	対象事業	担当課
54	女性活躍の情報発信	広報紙・HPによる広報	まちづくり推進課
55	職員の育児休業終了時の復職支援	職員からの相談対応	総務課
56	保育士等の就職支援	HPによる広報	福祉課
評価項目19	「南九州市地方創生総合戦略」における「女性活躍推進」に係る取り組みの推進		3 / 3 100%
総合戦略中に、女性活躍を推進する事業を盛り込むことができた。			
No.	実施項目	対象事業	担当課
57	「南九州市地方創生総合戦略」における「女性活躍推進」に係る取り組みの推進	関係各課への働きかけ	企画課

★今後の方向性・検討事項

ワーク・ライフ・バランスは、経済成長、働きがい、自分らしい生き方など、様々な面において重要な取組であり、継続的な啓発が必要である。

コロナ禍において在宅勤務やフレクス制等、従来とは異なる多様な働き方が広がりつつあり、周知啓発の必要があると考える。

また、全ての個人の能力発揮に影響を及ぼす各種ハラスメントについても、ハラスメント防止法の周知等積極的な啓発を行い防止に努める。

【取組内容】

- ・事業者への女性活躍等の意識付けのための啓発推進
- ・在宅ワーク関係の施策への反映検討
- ・ハラスメント防止を含めた働き方改革に関する周知

3 政策方針決定過程への男女共同参画の推進 (女性活躍推進計画Ⅱ)		99 / 126	79%
評価視点1	政策・方針決定過程への女性の参画拡大		54 / 69 78%
評価項目20	市における施策の立案・事業の実施に当たって「男女共同参画の視点」の浸透を図る取組の推進		8 / 9 89%
新規事業企画立案時のプロジェクトチームに男女職員を選定し、男女共同参画の視点が反映されるよう配慮した。 女性をはじめとする市民の行政への参画を促進のため、行政情報を積極的に公表する情報開示については39件あった。			
No.	実施項目	対象事業	担当課
58	施策策定等に当たっての配慮	施策策定時のヒアリング	まちづくり推進課
59	情報公開制度	情報開示	総務課
60	国・県・近隣自治体・関係機関との連携	関係機関との連携	まちづくり推進課
評価項目21	雇用の分野における女性の参画拡大を図る取組の促進		5 / 9 56%
企画課においては特別目立った活動ができなかったが、商工観光課においては商工会等と連携し、県が主催する就労に関する各種説明会や相談会開催の情報を共有した。また、県が実施する就労相談会のチラシ設置やHPへの掲載を行い、特に本市で主催されるものについては広報紙での情報提供を行った。			
No.	実施項目	対象事業	担当課
61	先進事例の情報収集・提供	広報紙・HPによる広報	まちづくり推進課
62	調査研究、情報収集・提供	広報紙・HPによる広報	まちづくり推進課
41	女性従業者の経営参画の促進（再掲）	商工会等と連携した啓発活動	商工観光課
評価項目22	市における女性職員の登用推進		7 / 9 78%
婚姻等による姓の変更に関わらず働きやすい環境を確立するため、旧姓使用については取扱規程を制定済で例規集にも掲載され周知している。 職員配置については固定的性別役割分担意識を排除した適材適所の人事制度を運用している。			
No.	実施項目	対象事業	担当課
63	政策形成研修	各種研修の案内、受講斡旋	総務課
64	旧姓使用要綱の整備の検討	要綱の周知	総務課
65	職域・職種・職階における性別による偏りの配慮	人事異動希望調査及び研修派遣希望調査の実施	総務課
評価項目23	市の審議会委員等への女性の登用を進める取組の促進		6 / 6 100%
各審議会等の女性登用状況を内閣府からの調査で点検した。また、南九州市女性委員登用指針に基づき、審議会等の女性登用選任に関するチェック体制等が図られた。			
No.	実施項目	対象事業	担当課
66	審議会等における女性の登用促進	各審議会で促進【関係各課】	関係各課
67	審議会等委員の公募制の導入	各事業で導入【関係各課】	関係各課
評価項目24	農林水産業や商工業分野における女性の参画拡大を図る取組の促進		8 / 12 67%
認定農家の会での、家族経営協定締結の広報活動を行っている。また、農業女性を対象とした若手女性農業者研修は中止となったが、商工観光課、農政課の主催する研修においては参加しやすい日程等の工夫をおこなっている。			
No.	実施項目	対象事業	担当課
68	農林水産業・商工自営業等に従事する女性の労働が適正に評価され誰もが安全で快適に働くための学習機会の提供	広報紙・HPによる広報	商工観光課

68	農林水産業・商工自営業等に従事する女性の労働が適正に評価され誰もが安全で快適に働くための学習機会の提供	広報紙・HP等による広報	農政課
69	研修会・会議等の開催	研修案内	商工観光課
69	研修会・会議等の開催	研修案内	農政課
評価項目25	地域活動、各種団体・組織等における女性の参画を進める取組の促進		20 / 24 83%
<p>女性リーダー養成のため、一般向けに研修案内をしたがコロナ禍の影響により参加をいただけなかった。</p> <p>各種委員の委嘱について、女性の割合が高まるように選出の仕方を工夫してもらうよう各種団体へ依頼した。</p> <p>各審議会等の女性登用について、男女共同参画推進会議で報告し、管理職への意識付けを行った。</p>			
No.	実施項目	対象事業	担当課
70	女性リーダーの養成	県主催のリーダー研修案内【関係各課】	関係各課
71	各種団体への支援	出前講座等の案内	まちづくり推進課
71	各種団体への支援	認定農業者への研修等の案内・発送	農政課
71	各種団体への支援	女性団体連絡会	社会教育課
72	女性役員等の登用	女性登用率の調査【関係各課】	関係各課
73	各種団体への女性登用の働きかけ	出前講座【関係各課】	関係各課
74	学校教育・社会教育の場における役職・役員への女性の登用の促進	管理職研修会による指導	学校教育課
74	学校教育・社会教育の場における役職・役員への女性の登用の促進	各種役員等の構成の配慮	社会教育課
評価視点2	農林水産業・商工業の分野における女性の参画拡大に向けた環境づくり		34 / 45 76%
評価項目26	経営への女性の参画を促進する就業環境整備の促進と人材育成		5 / 9 56%
<p>農業委員会だよりにおいて家族経営協定の周知・啓発予定だったが、掲載できなかった。その他の機会を活用し、広報活動に努めている。</p>			
No.	実施項目	対象事業	担当課
75	家族経営協定の締結促進及び啓発等	研修会の開催	農政課
75	家族経営協定の締結促進及び啓発等	農業委員会だよりによる広報	農業委員会事務局
41	女性従業者の経営参画の促進（再掲）	商工会等と連携した啓発活動	商工観光課
評価項目27	男女共同参画の視点を踏まえた家族経営協定の普及と締結の促進		5 / 9 56%
<p>有給休暇取得による仕事と生活の調和を促すリーフレット（厚労省提供）をホームページに掲載し、事業者・雇用者への情報提供を行った。</p> <p>家族経営協定についても3組の協定締結があった。</p>			
No.	実施項目	対象事業	担当課
76	農林水産業や商工業に従事する人のワーク・ライフ・バランスを支える制度の推進	広報紙・HPによる広報	商工観光課
76	農林水産業に従事する人のワーク・ライフ・バランスを支える制度の推進	家族経営協定の研修を開催	農政課

76	農林水産業や商工業に従事する人のワーク・ライフ・バランスを支える制度の推進	農業委員会だよりによる広報	農業委員会事務局
評価項目28	農林水産業の女性による起業・コミュニティ・ビジネス等の支援		6 / 6 100%
就農希望者についての情報提供や研修等については、研修の開催や新規就農者の巡回訪問等を行うなど充実していた。			
No.	実施項目	対象事業	担当課
77	農林水産業への新規就業希望者への情報提供	研修会の案内、就農状況の巡回、新規就農者への研修会開催	農政課
77	農林水産業への新規就業希望者への情報提供	農業委員会だよりによる広報	農業委員会事務局
評価項目29	女性が農業経営に参画する機会の確保及び就業環境整備と人材育成		18 / 21 86%
農業委員への農業者年金推進研修において、女性加入者推進の取り組みと併せて、家族経営協定の締結についても周知を図った。			
女性農業経営士の活動状況調査を行い、現状の把握に努めているほか、認定農業者制度でも16名が認定されている。			
No.	実施項目	対象事業	担当課
78	農林水産業における男女共同参画の推進	旅費の支援（鹿児島県農業会議等と連携）	農業委員会事務局
79	家族経営協定の締結	研修会の開催	農政課
79	家族経営協定の締結	農業委員への啓発	農業委員会事務局
80	女性農業経営士の推奨	個別に研修案内	農政課
81	女性の認定農業者の育成	研修案内	農政課
82	経営管理などについての研修	研修案内	商工観光課
82	経営管理などについての研修	研修案内	農政課
評価視点3	女性リーダー等の人材育成にかかわる支援		11 / 12 92%
評価項目30	女性の能力開発及びネットワークの構築とネットワーキングへの支援		11 / 12 92%
相談に訪れた起業・創業希望者のニーズを把握し、商工会へ紹介した。			
女性リーダー養成のため、一般向けに研修案内をしたが、参加希望者がいなかった。			
No.	実施項目	対象事業	担当課
83	職業訓練に関する情報提供	広報紙・HPによる広報	商工観光課
84	起業希望者への情報提供	広報紙・HPによる広報	商工観光課
85	女性のエンパワメントを目的とした学習の充実	出前講座【関係各課】	関係各課
70	女性リーダーの養成（再掲）	県主催のリーダー研修案内【関係各課】	関係各課

★今後の方向性・検討事項

雇用の分野における固定的役割分担意識は根強く、特に農林水産業・商工業の分野における女性の登用及び女性の参画拡大の数値が低いため、重点的な取組が必要である。

また、農林水産業・商工業等の分野でも、特に自営業においては、女性の役割が多岐に渡る反面、適正に評価されにくく、仕事と家事等、生活の両方で負担が大きくなりがちであり、男女共同参画の視点を踏まえた家族経営協定締結の促進を図っていく。

【取組内容】

- ・男女共同参画の視点を踏まえた家族経営協定締結の促進
- ・家族経営協定を締結した後も、協定が有名無実化しないよう継続したフォローを行う。

4 男女共同参画による 地域コミュニティづくりの推進		19 / 30	63%
評価視点 1	地域活動での男女共同参画の意識啓発		11 / 18 61%
評価項目31	男女共同参画の視点に立った人々の 安全・安心に係る活動の推進		9 / 12 75%
<p>概ね市内全域に光回線を整備することができた。今後は高速通信整備により多様な家族形態に対応した新たな働き方が可能となる。</p> <p>地域見守りネットワーク支援事業や自主防災組織リーダー研修、自主防災組織訓練等についてはコロナ禍の影響で計画していた活動ができなかった。</p>			
No.	実施項目	対象事業	担当課
86	地区住民への情報提供	会合、研修等による情報提供	まちづくり推進課
87	在宅福祉アドバイザーの育成	地域見守りネットワーク支援事業	長寿介護課
88	情報通信基盤整備	民設民営(負担金)方式による整備	企画課
89	男女共同参画の視点に立った自主防災組織の編成	自主防災組織リーダー研修、防犯灯要望、実績報告提出依頼時の助言	防災安全課
評価項目32	「男女共同参画の視点」と「協働」の手法を活用した 地域づくりに関する学習の推進		- / - -
今年度は施策立案を行っていない。			
No.	実施項目	対象事業	担当課
90	地域づくり活動の手法を学ぶセミナー	県主催の協働リーダー研修案内等	まちづくり推進課
91	行事・イベント等における慣行の見直し	各行事において確認【関係各課】	関係各課
評価項目33	地区公民館・自治会等、地域に根ざした組織の地域活動 における方針決定過程への女性の参画の拡大を図る組織の推進		- / - -
今年度は施策立案を行っていない。			
No.	実施項目	対象事業	担当課
92	地域の慣習についての実態把握	実態調査の実施	まちづくり推進課
評価視点 2	男女共同参画の視点を取り入れた防災活動の促進		8 / 12 67%
評価項目34	地域における生活者の多様な視点を反映した 地域防災における取り組みの推進		8 / 12 67%
<p>浸水想定区域や土砂災害警戒区域内に存する施設について、避難確保計画の作成及び避難訓練の実施の義務化に伴い、対象の32施設に計画作成や訓練実施を依頼した。</p> <p>避難支援が必要な住民に対して、適切にサービスの提供ができるよう、民生委員や自治会長に協力を依頼して登録勧奨を行っているとともに、要援護者名簿を整備し、警察や消防、自主防災組織とも情報を共有している。</p> <p>健康増進課の行う乳幼児健診時に、平時からの防災への備え及び液体ミルクの活用などミニ防災講座を行い防災意識の向上が図られた。</p>			
No.	実施項目	対象事業	担当課
93	要援護者台帳の整備	関係機関との連携	防災安全課
93	要援護者台帳の整備	避難所運営についての研修	まちづくり推進課
93	要援護者台帳の整備	要援護者台帳の整備	福祉課
94	男女共同参画の視点に立った地域防災計画の推進	関係機関との連携、資機材購入補助事業	防災安全課

★今後の方向性・検討事項

地域コミュニティの運営には、男女共同参画の視点が不可欠である一方、啓発の方法や、研修等への参集については課題が多い。

防災分野での固定的性別役割分担の解消については、防災に関する政策・方針決定過程への女性の参画の推進に努める。

また、災害時における女性や高齢者の被害が多いため、防災施策の立案、実施及び情報提供にあたっては、多様な視点を踏まえるよう推進していく。

【取組内容】

- ・地域コミュニティのリーダーの男女共同参画に関する理解の促進を図るため、学習機会への参加を促す働きかけを強化する。
- ・防災分野への女性参画の検討
- ・防災分野への多様な視点の導入検討

5 男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の根絶		269 / 309	87%
評価視点 1	暴力を許さない社会の意識づくり		46 / 54 85%
評価項目 35	暴力を容認しない意識の醸成		46 / 54 85%
<p>10月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間では、市内の3つの図書館でパープルリボン運動のブースを設置して国の啓発ポスター・チラシを掲示、県のリーフレットを置くなどして啓発運動を行った。</p> <p>出前講座ではDVを主たるテーマとした講座の申込はなかったが、中学生を対象とした出前講座でデートDVについて取り上げ、若年層への啓発周知に努めた。</p> <p>教育現場では人権擁護委員による人権教室を行ったほか、管理職研修では8月を人権同和問題啓発強調月間と定め、市内教職員を対象とした市人権教育研修を実施した。</p>			
No.	実施項目	対象事業	担当課
95	多様な機会をとらえた広報・啓発の推進	「女性に対する暴力をなくす運動」の広報紙・HPによる周知	まちづくり推進課
96	問題解決を暴力に頼らないコミュニケーションについての広報・啓発の推進	「女性に対する暴力をなくす運動」の広報紙・HPによる周知	まちづくり推進課
97	広報紙やリーフレット等広報媒体を活用した啓発の実施	デートDVリーフレットによる啓発	まちづくり推進課
98	啓発用リーフレットの活用	デートDVリーフレット等による啓発	まちづくり推進課
99	講演会や研修会等の開催による啓発の実施	出前講座等の実施	まちづくり推進課
100	身近な事例を用いた啓発、参加・体験型の啓発の推進	出前講座等の実施	まちづくり推進課
101	地域における学習機会の提供	出前講座等の実施	まちづくり推進課
102	誰もが身近に参加できる講演会や講座の開催	出前講座【関係各課】	関係各課
103	県男女共同参画センター等における講演会等の情報提供	広報紙・HPによる広報	まちづくり推進課
104	各種団体の研修会や講座等の機会を活用した啓発	出前講座等の実施	まちづくり推進課
105	書籍やビデオ等の関連情報の整備・提供	DV関連の書籍やビデオ等の充実	社会教育課
106	『女性に対する暴力をなくす運動』期間（11月）を中心とした広報啓発	広報紙・HPによる広報	まちづくり推進課
107	人権教育の充実	人権教室開設、常設無料人権相談及び特設無料人権相談等の周知（知覧人権擁護委員協議会）	市民生活課
108	「人権週間」の周知	広報誌・懸垂幕等による周知	市民生活課
109	加害予防の観点からの広報啓発のあり方の検討	デートDVリーフレットによる啓発	まちづくり推進課
110	教育現場での人権教育	管理職研修会（年4回）による指導、校内研修会の実施、人権啓発強調月間の推進	学校教育課
111	問題解決を暴力に頼らないコミュニケーション教育の推進	県主催基礎講座へ旅費支援、連絡会議の開催	まちづくり推進課
112	被害者が自ら配偶者等からの暴力についての知識や気づきを得るための啓発や情報提供	住民講座の開催	まちづくり推進課

評価視点2	配偶者等からの暴力の防止と被害者を支援する基盤づくりの推進	211 / 243	87%
評価項目36	「南九州市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援計画」に基づく総合的施策の推進と関係機関、団体等の連携強化	107 / 129	83%
<p>各地域の公民館やスーパーの女性トイレにおいて「悩み相談室」のカードを配置した。</p> <p>緊急の相談があった場合に、被害者の意向を確認のうえ、警察へ情報提供を行い、被害者保護に向けた連携に取り組めるように南九州市DV防止対策連絡協議会を開催している。</p> <p>警察と保健師等との連携は、DV防止対策連絡会議で図られている。</p> <p>今年度は「DV」を主たるテーマとする研修や講座を開催できなかった。</p>			
No.	実施項目	対象事業	担当課
113	暴力未然防止教育の研究及び実践	デートDVリーフレットによる啓発	まちづくり推進課
114	問題解決を暴力に頼らない教育の推進	管理職研修会（年4回）による指導	学校教育課
115	デートDV防止に関する教育・啓発の推進	デートDVリーフレットによる啓発	まちづくり推進課
116	教育・保健医療関係者、警察、相談機関の職員等を対象とした研修の実施	DV連絡会議の開催	まちづくり推進課
117	支援関係機関・団体の連携強化	DV連絡会議による連携	まちづくり推進課
118	医療機関とその他支援関係機関との連携協力	DV連絡会議の開催	まちづくり推進課
119	医療関係者向けの広報や研修の実施	県から支援マニュアル配布	まちづくり推進課
120	消防（救急）機関における配偶者等からの暴力被害者への応急対応	警察署との連携	消防署
121	警察の緊急通報装置貸出制度	警察署との連携	まちづくり推進課
122	警察等による見回り	警察署との連携	まちづくり推進課
123	暴力の発生を未然に防止するための地域における家庭への働きかけ	DV連絡会議の開催	まちづくり推進課
124	配偶者暴力防止法に基づく通報制度及び児童虐待防止法に基づく通告制度の広報	広報紙・HPによる広報	まちづくり推進課
125	医療関係者への通報・通告制度の周知徹底	県から支援マニュアル配布	まちづくり推進課
126	警察との連携・協力	警察署との連携	まちづくり推進課
127	配偶者等からの暴力を発見しやすい立場にある関係者の、配偶者等からの暴力についての知識と対応技術の習得	DV連絡会議の開催	まちづくり推進課
128	民生委員児童委員や人権擁護委員等による早期発見・対応	特設人権相談の開催・研修会・講演会への参加（知覧人権擁護委員協議会）	市民生活課
128	民生委員児童委員や人権擁護委員等による早期発見・対応	研修会参加，自主学習会	福祉課
129	保健・医療機関における早期発見のための相談対応マニュアルの活用	県から支援マニュアル配布	まちづくり推進課
130	医療機関における診療や医療相談、スクリーニング（配偶者等からの暴力に関する問いかけ）を通じた早期発見と積極的な助言や情報提供	県から支援マニュアル配布	まちづくり推進課

131	育児・介護サービスの提供者による早期発見	関係機関との連携	まちづくり推進課
132	学校、幼稚園、保育所等における子どもの行動等からの早期発見	DV連絡会議の開催	まちづくり推進課
132	学校、幼稚園、保育所等における子どもの行動等からの早期発見	研修会参加、自主学習会	福祉課
132	学校、幼稚園、保育所等における子どもの行動等からの早期発見	特別支援連携協議会	学校教育課
133	地域における見守り支援	DV連絡会議の開催	まちづくり推進課
134	外国人、障がい者、高齢者の孤立防止と暴力の未然防止・早期発見のための支援体制づくり	DV被害者支援庁内連絡会議等の開催	まちづくり推進課
135	地域のあらゆる主体における防犯活動・地域安全活動の促進	防犯灯設置補助事業	防災安全課
136	地域づくりや子どもの育成について活動をしているNPO等民間団体との連携協力	関係機関との連携	まちづくり推進課
95	多様な機会をとらえた広報・啓発の推進（再掲）	「女性に対する暴力をなくす運動」の広報紙・HPによる周知	まちづくり推進課
96	問題解決を暴力に頼らないコミュニケーションについての広報・啓発の推進（再掲）	「女性に対する暴力をなくす運動」の広報紙・HPによる周知	まちづくり推進課
97	広報紙やリーフレット等広報媒体を活用した啓発の実施（再掲）	デートDVリーフレットによる啓発	まちづくり推進課
98	啓発用リーフレットの活用（再掲）	デートDVリーフレットによる啓発	まちづくり推進課
99	講演会や研修会等の開催による啓発の実施（再掲）	出前講座等の実施	まちづくり推進課
100	身近な事例を用いた啓発，参加・体験型の啓発の推進（再掲）	出前講座等の実施	まちづくり推進課
101	地域における学習機会の提供（再掲）	出前講座等の実施	まちづくり推進課
102	誰もが身近に参加できる講演会や講座の開催（再掲）	出前講座【関係各課】	関係各課
103	県男女共同参画センター等における講演会等の情報提供（再掲）	広報紙・HPによる広報	まちづくり推進課
104	各種団体の研修会や講座等の機会を活用した啓発（再掲）	出前講座等の実施	まちづくり推進課
105	書籍やビデオ等の関連情報の整備・提供（再掲）	DV関連の書籍やビデオ等の充実	社会教育課
106	『女性に対する暴力をなくす運動』期間（11月）を中心とした広報啓発（再掲）	広報紙・HPによる広報	まちづくり推進課
108	「人権週間」の周知（再掲）	広報誌・懸垂幕等による周知	市民生活課
109	加害予防の観点からの広報啓発のあり方の検討（再掲）	デートDVリーフレットによる啓発	まちづくり推進課
111	問題解決を暴力に頼らないコミュニケーション教育の推進（再掲）	県主催基礎講座へ旅費支援，連絡会議の開催	まちづくり推進課
112	被害者が自ら配偶者等からの暴力についての知識や気づきを得るための啓発や情報提供（再掲）	住民講座の開催	まちづくり推進課

評価項目37	安心して相談できる相談体制の充実		36 / 42	86%
<p>庁内連絡会議等により関係各課で情報共有を行っており、DVの相談があった場合は、当係に連絡が来るよう体制を整えている。</p> <p>県主催の相談業務研修会にはまちづくり推進課の担当職員及び悩み相談室の相談員が参加し、DV対応の理解を深めた。</p>				
No.	実施項目	対象事業	担当課	
137	若年層が相談しやすい相談窓口づくりと若年層を配慮した相談窓口の広報の在り方の検討	悩み相談室の開催	まちづくり推進課	
138	安心して相談できる環境の整備	悩み相談室の開催	まちづくり推進課	
139	身近な所で相談できる体制の整備	DV被害者支援庁内連絡会議の開催	まちづくり推進課	
140	外国人・障がい者への対応が可能な相談機関等の情報提供	県のDV研修への参加	まちづくり推進課	
141	各種相談窓口の被害者への周知	悩み相談室の周知	まちづくり推進課	
142	支援関係機関の職務関係者を対象とした研修の実施	DV連絡会議の開催	まちづくり推進課	
143	市担当職員を対象とした研修の実施	DV被害者支援庁内連絡会議の開催	まちづくり推進課	
144	内閣府作成『配偶者からの暴力の被害者対応の手引～二次的被害を与えないために～』の活用	DV被害者支援庁内連絡会議の開催	まちづくり推進課	
145	相談員等支援者のケア	DV被害者支援庁内連絡会議の開催	まちづくり推進課	
146	申出への対応体制の整備	DV被害者支援庁内連絡会議の開催	まちづくり推進課	
147	南九州市男女共同参画相談制度の周知	悩み相談室の周知	まちづくり推進課	
148	対応結果の情報公開	南九州市情報公開条例による対応	まちづくり推進課	
149	通報者の情報（氏名等）の保護の徹底	DV被害者支援庁内連絡会議の開催	まちづくり推進課	
150	支援者の個人情報管理の徹底	関係各課で徹底【関係各課】	まちづくり推進課	
評価項目38	被害者の安全を確保する対応と心身の回復と自立への支援及び家庭内の暴力により心理的外傷を受けた子どもへの支援		68 / 72	94%
<p>南九州市DV対策連絡会議や庁内連絡会の中で各機関や各課の利用者支援等について共通認識を図った。</p> <p>児童虐待関係について、相談等があった場合は、母子生活支援施設、乳児院、児童養護施設等の該当施設の情報提供を行い、必要に応じて措置入所を行っている。</p>				
No.	実施項目	対象事業	担当課	
151	配偶者等からの暴力及び児童虐待の支援関係機関の連携協力体制の強化	DV連絡会議の開催	まちづくり推進課	
152	支援関係機関の休日及び時間外における保護に関する連絡体制の整備	DV連絡会議の開催	まちづくり推進課	
153	庁内連絡会議の設置	DV被害者支援庁内連絡会議の開催	まちづくり推進課	
154	被害者の一時避難への支援	一時避難支援事業	まちづくり推進課	
155	子育て短期支援事業による母子の保護	ショートステイ事業	福祉課	
156	身近な避難先の確保	一時避難支援事業	まちづくり推進課	
157	被害者の個人情報を共有する支援関係機関の情報管理のルールづくり	DV被害者支援庁内連絡会議の開催	まちづくり推進課	
158	教育委員会及び学校における個人情報の適切な管理	管理職研修会（年4回）による指導、市情報教育担当者研修会、市情報セキュリティポリシー	学校教育課	
159	各機関における被害者の個人情報の保護と守秘義務の徹底	DV被害者支援庁内連絡会議の開催	まちづくり推進課	

160	住民基本台帳事務における支援措置制度の適切な運用	関係課との連携	市民生活課
161	個人情報扱う各種機関における配偶者等からの暴力に関する理解の促進	DV被害者支援庁内連絡会議の開催	まちづくり推進課
162	各種支援制度の適切な運用	相談者への情報提供	健康増進課
163	保護命令制度の広報と被害者への利用支援	相談者への情報提供	まちづくり推進課
164	地域のあらゆる主体における子ども見守りの推進	DV連絡会議の開催	まちづくり推進課
165	学校や幼稚園、保育所、児童クラブ等への就学や入所等の支援	研修会参加、自主学習会	福祉課
165	学校や幼稚園、保育所、児童クラブ等への就学や入所等の支援	関係課との連携	学校教育課
166	健康診査・予防接種の弾力的実施	住所地市町村との連携	健康増進課
167	配偶者暴力防止法に基づく子に対する接近禁止命令制度の周知	DV連絡会議の開催	まちづくり推進課
168	保健センター等における母子保健事業（乳幼児等の健診、子育て相談など）を通じた早期発見と被害者や子ども、家族への積極的な働きかけ	健診等従事者のスキルアップ個別相談・訪問指導の実施	健康増進課
169	生活保護等の援護制度の活用	DV被害者連絡会議による相互連携	福祉課
170	ハローワークにおける職業相談・指導、職業紹介、求人情報の提供	広報紙・HPによる広報	まちづくり推進課
171	就職のための技能習得等の情報提供	広報紙・HPによる広報	まちづくり推進課
172	各種保育サービスの情報提供・利用支援	広報紙・HPによる広報	福祉課
173	公営住宅等への優先入居	DV被害者の南九州市公営住宅及び一般住宅への入居に関する要綱により	建築住宅課
174	自立困難な被害者への対応	広報紙・HPによる広報	福祉課
評価視点3 性犯罪・ストーカー行為・ハラスメント等への対策及び被害者支援			12 / 12 100%
評価項目39	性犯罪やストーカー被害者への適切な対応		3 / 3 100%
令和3年度は一時保護の案件がなかった。			
性犯罪やストーカー案件のケースについても、DV被害者庁内連絡会議で、情報共有を行っている。			
No.	実施項目	対象事業	担当課
175	ストーカー規制法や接近禁止等の仮処分の申立て制度等の情報提供	相談者への情報提供	まちづくり推進課
評価項目40	ハラスメント等の防止に向けた啓発や情報提供		9 / 9 100%
令和2年11月に定められた、ハラスメントの防止、排除及び対策に関する規程に基づき、引き続き、職員が相談しやすい環境作りに努めている。			
一般には「悩み相談室」を開設し、一人ひとりの人権を尊重する対応を行っており、セクハラを含む相談機関の周知に取り組んだ。			
No.	実施項目	対象事業	担当課
176	ハラスメントの防止に向けた広報・啓発の充実	課長会議等での啓発活動	総務課
176	ハラスメントの防止に向けた広報・啓発の充実	悩み相談室の開催	まちづくり推進課
177	ハラスメントについての周知	悩み相談室の周知	まちづくり推進課

★今後の方向性・検討事項

関係部署等との連携により、不測の事態に備えた体制が確立されている。
昨年度同様、子どもへの心理相談時や子育て世代への特別臨時給付金申請の際にDVが認知されることがあり、引き続き関係機関の連携を強化していく。

【取組内容】

- ・ 悩み相談室への相談件数が低調であり、内容も男女共同参画担当部署以外でも対応できるものが大半となっている。悩み相談室とは異なる形での市民の窓口を検討する必要がある。
- ・ 関係部署の職員等にも研修への参加を促す。

6すべての人の生涯を通じた健康支援		54 / 72	75%
評価視点1	生涯を通じた男女の健康の包括的な支援		34 / 48 71%
評価項目41	男女の身体的違いやニーズを踏まえた心身及びその健康についての正しい知識の普及と情報提供及び健康づくり支援		23 / 33 70%
<p>多くの人が集まる特定健診やがん検診の場を利用して、市の健康課題や生活習慣病予防等についての健康教育や個別健康相談を実施した。</p> <p>母子に関しては、母子保健推進員の訪問活動により健診や各相談日等の情報提供を行った。</p> <p>健診は、休日や早朝、夕方の受付時間を設けたり、女性がんは、事前に予約をさせ、待ち時間の短縮を図ったり、計測は女性スタッフで対応し、誰でも健（検）診を受診しやすい機会を提供した。</p> <p>食を通じた健康の正しい知識の普及については、食生活改善推進員と連携して行い、各年代・性別に合わせた内容の調理実習や講話等により活動を行った。令和3年度は11回実施。</p> <p>家族経営協定の締結に当たり、健康管理の項目を設け、定期的な人間ドックの受診等を盛り込んでいる。</p> <p>統一大会や各種スポーツイベントが中止になり、市民の方々の交流や健康づくりの情報提供及び支援をすることが困難であった。</p>			
No.	実施項目	対象事業	担当課
178	健康づくりに対する意識の向上	広報紙への健康情報継続掲載、各種保健事業での健康教育	健康増進課
179	各種相談体制の整備	各種保健事業での健康相談、各センターにおいて定例健康相談、心の健康相談事業（予約制）	健康増進課
180	各種検診・健診の受診率向上	広報紙・放送による広報	健康増進課
180	各種検診・健診の受診率向上	受診対象者全員に対する受診勧奨	健康増進課
181	食生活改善推進事業	地域での自主的な食生活改善推進、母子保健、生活習慣病予防、介護予防事業における食生活改善推進、市から補助金交付	健康増進課
182	家族経営協定内への健康維持に関する項目の設置助言	認定農業者への研修等の案内・発送、研修会の実施	農政課
182	家族経営協定内への健康維持に関する項目の設置助言	農業委員への啓発	農業委員会事務局
183	スポーツ教室の開催	南九州スポーツクラブの運営・周知	保健体育課
184	生涯スポーツ関連施設の整備	主管課の要望（予算含む）の範囲内での整備実施	建築住宅課
184	生涯スポーツ関連施設の整備	関係機関との連携、体育施設等の機能充実	保健体育課
185	事業主等への意識の啓発	関係機関との連携	まちづくり推進課
評価項目42	男女のニーズに応じた健診（検診）の環境整備		6 / 6 100%
<p>引き続き、新型コロナウイルス感染症予防のため、密を避ける工夫として検診時間を細かく設定し、待ち時間の短縮と受診しやすい体制を整えた。また、従事するスタッフも可能な限り女性スタッフが従事した。</p>			
No.	実施項目	対象事業	担当課
186	健診サービスの充実	集団、個別健診の実施	健康増進課
186	健診サービスの充実（保健予防係）	集団、個別健診の実施	健康増進課

評価項目43	男女の生涯を通じた健康づくりのための、運動習慣の定着と指導者の育成	5 / 9	56%
<p>各地域保健センターの研修はコロナ禍により1回開催となった。</p> <p>主な活動である受診勧奨も訪問活動が不可となり依頼することができなかったが、自分自身の健康に関する知識習得を深め、自治会の集まり等での普及啓発を依頼した。</p> <p>まちづくり推進課の専門職員への研修は実施を見送った。</p>			
No.	実施項目	対象事業	担当課
187	保健推進員の養成	保健推進員研修会開催	健康増進課
188	食生活改善推進員の養成	食生活改善推進員養成講座	健康増進課
189	専門職員の資質の向上	専門の職員への研修	まちづくり推進課
189	専門職員の資質の向上	研修会参加，自主学習会	健康増進課
評価視点2	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識の普及啓発	20 / 24	83%
評価項目44	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (性と生殖に関する健康と権利) についての概念の普及啓発	4 / 6	67%
<p>市養護教諭研修会等で、性に関する教育・学習機会の充実・男女共同参画の視点に立った意義や知識を高めるための研修が行われるよう適宜指導した。</p> <p>リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関連する内容を出前講座に取り入れ啓発に努めた。</p>			
No.	実施項目	対象事業	担当課
190	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (性と生殖に関する健康と権利) についての知識の普及	出前講座等の開催	まちづくり推進課
191	性に関する教育・学習機会の充実	管理職研修会 (年4回) による指導，南九州市人権教育研修会，人権教育の校内研修の実施，人権啓発強調月間の推進，市養護教諭等研修会 (年3回) の実施	学校教育課
評価項目45	妊娠・出産期における健康管理の充実や不妊治療に対する支援の充実	10 / 12	83%
<p>乳幼児のいる全世帯及び妊婦に、地域の母子保健推進員が訪問により健診等の年間予定表の配布及び乳幼児健診の通知を実施している。</p>			
No.	実施項目	対象事業	担当課
192	母子保健サービスの充実	母子保健事業全般の実施	健康増進課
193	妊婦健康診査の充実	妊婦健康診査受診票の交付	健康増進課
194	母子保健推進員の養成	母子保健推進員研修会開催	健康増進課
185	事業主等への意識の啓発 (再掲)	関係機関との連携	まちづくり推進課
評価項目46	性に関する正しい知識の普及	6 / 6	100%
<p>来庁の際に各種申請や個別相談などの内容に応じた支援制度の案内を行っている。高度な支援が必要な場合は、家庭相談員に引き継ぎ対応している。</p>			
No.	実施項目	対象事業	担当課
195	教育相談員，スクールソーシャルワーカー等の養成	月1回SSW等ケース会議 (研修会を含む)	学校教育課
196	H I V ・エイズ，性感染症対策	広報誌・HPによる広報	健康増進課

★今後の方向性・検討事項

心身の健康に関しては、疾患を早期発見する健診・検診を中心として実施されているが、今後も継続して、受診者の利便性に配慮しながら受診勧奨等を行っていく。

また、若年期からの健康に対する意識をもつことが、生涯を通じた健康への影響が大きいことから出前講座等を通じた若年層への意識啓発に努める。特にリプロダクティブ・ヘルス/ライツについては、正しい理解を深めるため、関係課と連携した取り組みを行っていく。

行政や地域の行うスポーツ教室などへの参加も生涯を通じた健康支援の観点からも、引き続き推進していく。

【取組内容】

- ・ 検診受診率の向上や地域の健康づくりリーダーの育成など、市民の健康づくりへの取組の促進
- ・ 関係課との連携による教育の充実及び意識啓発
- ・ 市内中学校、高校生徒及び小学校の保護者等を対象とした出前講座
- ・ 性別にかかわらず取り組める楽しむことのできる生涯スポーツの推進

7すべての人が安心して暮らせる 男女共同参画の視点を踏まえた環境の整備		129 / 144	90%
評価視点1	ひとり親家庭等の親子が安心して生活できる環境づくり		9 / 9 100%
評価項目47	ひとり親家庭等への生活支援及び自立支援		9 / 9 100%
<p>各種申請や個別相談などの内容に応じた支援制度の案内を行い、高度な支援が必要な場合は、家庭相談員に引き継ぎ対応している。</p> <p>ひとり親家庭等の支援が必要な家庭が把握された際は、状況確認・相談窓口の紹介を行い、本人の不安が強い際は窓口への同行や関係機関への事前連絡等を行っている。</p> <p>管理職研修会等において、ひとり親家庭等の親子が安心して生活できるよう市就学援助制度のさらなる周知の徹底が図られるよう指導した。</p>			
No.	実施項目	対象事業	担当課
197	男女共同参画の視点を持った窓口対応の推進	相談や申請時	福祉課
198	相談体制の充実	母子保健事業全般	健康増進課
199	ひとり親家庭等の支援制度の周知による推進	管理職研修会（年4回）による指導	学校教育課
評価視点2	高齢者や障がい者等が安心して暮らせる環境づくり		61 / 66 92%
評価項目48	高齢者の就業促進の支援		5 / 6 83%
<p>55歳以上の就業について、リーフレットを市役所窓口に設置し、ホームページにて県の情報提供とリンクさせている。</p> <p>人材育成のための技能講習会のチラシや市広報紙による周知や、シルバー人材センターによるホームページでの情報提供を実施している。</p>			
No.	実施項目	対象事業	担当課
200	高齢者の就業に関わる支援	広報紙・HPによる広報	商工観光課
200	高齢者の就業に関わる支援	毎月の入会希望者説明会、全国シルバー普及啓発促進月間の説明会、シルバー人材センター広報誌やホームページでの普及啓発など	長寿介護課
評価項目49	性別にかかわらず個人としてのニーズに配慮した 高齢者の自立に向けた生活支援		16 / 18 89%
<p>シルバー人材センターでは広報紙を製作し、高齢者の生きがいの場（働く場）の情報提供を行っている。</p> <p>ひまわりバス利用者へアンケートを実施し、利便性向上等に努めたとともに、高齢者や障害のある方への免除等の施策に取り組んでいる。</p> <p>高齢者の方が、住み慣れた地域で生き生きと生活できるよう介護予防を目的とした通いの場（サロンや貯筋運動自主グループなど）への支援やサポーターの養成を行っている。</p> <p>独居や高齢者世帯、障がい者世帯などへの見守りを行うことで、在宅での生活支援となり、本人だけでなく家族の負担も軽減することができた。</p>			
No.	実施項目	対象事業	担当課
201	高齢者の生きがい・自立に向けた支援	啓発チラシ等の窓口掲示HPでの情報提供	商工観光課
201	高齢者の生きがい・自立に向けた支援	毎月の入会希望者説明会、全国シルバー普及啓発促進月間の説明会、シルバー人材センター広報誌やホームページでの普及啓発など	長寿介護課
202	コミュニティバスの利用促進	ひまわりバス	企画課
203	高齢者サロンの整備	各地域サロンへの健康教育・新規立ち上げ時の支援、介護予防サポーターの養成	長寿介護課
204	消費生活についての啓発・教育	行政無線や広報紙による啓発出前講座の開催	商工観光課

87	在宅福祉アドバイザーの育成（再掲）	地域見守りネットワーク支援事業	長寿介護課
評価項目50	男女の身体的特徴や性別によるニーズに配慮した介護等に係る取り組み等，人権を尊重する介護の質の向上の促進		20 / 21 95%
<p>民生委員に早期発見や見守りなどを協力依頼。また，地域ケア会議にて事例報告を行うことで，事例を通して協力体制の構築を図った。</p> <p>虐待事例への対応については，関係機関と連携を図り，ケア会議を開催し，チームとして対応にあたった。令和3年度中に南九州市で発生した4事例。個別事例を通じて受容共感的な対応を取り，虐待者や被虐待者のフォローを実施した。</p> <p>令和3年度は1,090件の総合相談があり，ケースに応じて病院や介護保険事業所，民生委員など，多様な相談機関との連携や，協働による対応を随時行い情報共有を図った。</p>			
No.	実施項目	対象事業	担当課
205	多様な介護サービスの提供	介護申請手続の対応	長寿介護課
206	家族介護に対する支援	南九州市在宅高齢者介護慰労金支給，南九州市在宅ねたきり高齢者等介護用品支給，南九州市家族介護用品支給事業	長寿介護課
207	高齢者虐待への対応	窓口での相談や家庭を訪問しての対応，地域ケア会議関係等での関係機関を交えての検討	長寿介護課
208	包括的・継続的ケアマネジメント事業	主任介護支援専門員による介護支援専門員への後方支援（支援困難事例の対応等）や介護支援専門員の資質の向上の為の研修会開催関係機関とのネットワーク構築	長寿介護課
209	介護支援専門員等への研修	在宅医療・介護連携推進事業及び介護支援専門員に関する研修	長寿介護課
48	家族介護者のつどい事業（再掲）	認知症カフェ	長寿介護課
49	介護に関する相談の実施（再掲）	総合相談窓口として相談に対応	長寿介護課
評価項目51	障がいのある人の性別によるニーズに配慮した自立支援と生活環境の整備		20 / 21 95%
<p>ハローワークからの求人情報を市のHPや市役所窓口で周知している。</p> <p>文化会館や公園施設等に，障がいのある人の性別によるニーズに配慮したバリアフリー化（手すりやスロープ等）の設置に取り組んだ。また，ユニバーサルデザインを観点から，障害や性別に問わずわかりやすいピクトサイン（室名札等）を設置するように配慮した。</p> <p>障害者雇用に関して，各庁舎窓口各種パンフレットを置きポスター等掲示を行っている。また，自立支援協議会の就労・生活支援部会で情報共有を図っている。</p> <p>なんさつ障害者就業・生活支援センターが役割を担っており，定例会や就労・生活支援部会等で連絡調整や情報共有している。</p>			
No.	実施項目	対象事業	担当課
210	障がい者への雇用・自立に関わる情報提供	啓発チラシ等の窓口掲示HPでの情報提供	商工観光課
210	障がい者への雇用・自立に関わる情報提供	啓発チラシ等の窓口掲示，HPでの情報提供	福祉課
211	鹿児島県身障者用駐車場利用証制度（パーキングパーミット制度）の周知・啓発	福祉課障害福祉係及び福祉係にてポスター掲示・手帳取得時のしおりにて周知	福祉課
212	バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した公共施設・道路整備	主管課の要望（予算含む）の範囲内での整備実施	建築住宅課

212	バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した公共施設・道路整備	公園整備事業	都市計画課
213	障がい者の就業に関わる支援	障害者就業に関する啓発	商工観光課
213	障がい者の就業に関わる支援	障害者就業に関する啓発	福祉課
評価視点3	貧困等の生活上の困難に直面する若者等の自立に向けた支援		37 / 39 95%
評価項目52	困難な状況にある若者等の自立に向けた切れ目の無い支援と若者の自立に向けた力を高める取組の推進		37 / 39 95%
<p>子育て世代については、市子育て支援センターが発行する機関誌で情報の提供を行い、育児相談等についても戸別訪問を行う等、より地域に根付いた取組を行っている。</p> <p>まちづくり推進課では子育て世代が会議やイベントで多く参画できるよう、託児スタッフ雇用（保育士等）の予算が確保し活用された。</p> <p>また、毎月実施している悩み相談室では相談内容を限定せず相談を受けている。</p> <p>若者支援の観点では、母子手帳交付時に経済面・就労状況の確認を行い、必要に応じ福祉事務所・福祉課・子育て支援センター等関係機関と協働し家族を支える体制を構築している。</p> <p>奨学金新規採用者募集について、市のホームページと広報紙へ情報を掲載し、市民全体に周知した。貸与中の奨学生は13名となった。（女子7名、男子6名）</p>			
No.	実施項目	対象事業	担当課
214	子育て支援に関する情報提供の在り方の検討	広報紙・HPによる広報	福祉課
215	多様な保育サービスの提供	広報紙・HPによる広報	福祉課
216	講座・イベント等における一時保育の実施	各講座で実施 【関係各課】	関係各課
217	育児相談の実施	悩み相談室の開催	まちづくり推進課
217	育児相談の実施	広報紙・HPによる広報	福祉課
217	育児相談の実施	健診等母子保健事業における個別相談・定例、随時育児相談	健康増進課
218	保育サポーターの養成	広報紙・HPによる広報	福祉課
219	地域子育て支援センター事業	広報紙・HPによる広報	福祉課
220	放課後子ども教室	活動の場の提供・活動の支援	社会教育課
221	こども医療費助成事業	こども医療費助成事業	福祉課
222	子育てに係る経済的負担の軽減	広報誌・HPによる広報	福祉課
222	子育てに係る経済的負担の軽減	奨学金貸与	教育総務課
223	学童保育の充実	広報紙・HPによる広報	福祉課
評価視点4	多文化共生社会の視点に立った男女共同参画の推進 (南九州市多文化共生推進プラン)		10 / 15 67%
評価項目53	多文化共生の視野を育てる国際交流の推進		9 / 9 100%
<p>国際交流イベントや外国料理講座、日本語サポーター講座などを行い、国際理解を高めることができた。</p> <p>ALTやAEAIに対して各種研修会への積極的な参加を呼び掛けた。</p>			
No.	実施項目	対象事業	担当課
224	国際交流の推進	国際交流協会の活動支援	まちづくり推進課
225	国際理解教育の推進	ALTなどを通じた国際理解教育の推進	学校教育課

226	民間団体等のネットワークの構築	国際交流協会との連携	まちづくり 推進課
評価項目54	地域に暮らす外国人が生活しやすい環境づくりの推進		1 / 6 17%
<p>ホームページは5言語に翻訳できるシステムが導入されているが、行政書類その他はまだまだ多言語化されておらず十分な配慮がなされているとは言えない。</p> <p>また、外国人専用窓口は設置されていない。</p>			
No.	実施項目	対象事業	担当課
227	外国人が理解し易い言語表記の推進	多言語促進に関する整備	まちづくり 推進課
228	外国人が住みやすい地域づくりの推進	生活相談窓口の設置，緊急時におけるコミュニケーション支援 【関係各課】	関係各課
評価視点5	多様なライフスタイルに対応した子育てや介護支援の充実		12 / 15 80%
評価項目55	地域社会全体で子育てや介護等を支える取組の促進		12 / 15 80%
<p>認知症について正しく理解し，認知症の方やその家族を支援するサポーターを養成することを目的に認知症サポーター養成講座等を実施している。幅広い世代を対象に実施した。</p> <p>また，認知症サポーター養成講座受講者を対象にステップアップ講座を開催し，さらに認知症の症状，認知症の人への支援，認知症サポーターの活動例などを学ぶ機会を設けた。</p> <p>認知症サポーター養成講座 延135人参加，認知症ステップアップ講座 延66人参加</p>			
No.	実施項目	対象事業	担当課
229	高齢期を見据えた若年期からの教育・学習の充実	管理職研修会（年8回）による指導南九州市人権教育研修会人権教育の校内研修の実施人権啓発強調月間の推進	学校教育課
230	多様な立場にある人が参加しやすい子育てや介護に関わる講座・研修等の実施	広報紙・HPによる広報	福祉課
230	多様な立場にある人が参加しやすい子育てや介護に関わる講座・研修等の実施	各種乳幼児関連教室・相談会	健康増進課
230	多様な立場にある人が参加しやすい子育てや介護に関わる講座・研修等の実施	認知症サポーター養成講座	長寿介護課
231	次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の推進	広報紙・HPによる広報	福祉課

★今後の方向性・検討事項

家族形態・生活形態に対しては年々多様化複雑化しており，複合的に生活上の課題や困難を抱えている人もコロナ禍により増加傾向にある。

相談ニーズも多様化・複雑化しているため，相談を担う各課の担当者のスキルアップや各課の連携の強化を図る。

技能実習制度等の活用により本市在住の外国人は年々増加しており，多文化共生に係るニーズの把握や，そのニーズに対して何から取り組むことができるかを検討し，取組を進めていく。

【取組内容】

- ・男女共同参画の視点を取り入れた業務の充実と業務担当者への研修
- ・多文化交流イベントの実施
- ・多文化共生関連のニーズの把握